

令和5年度

12月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和5年12月19日

## 1 開 会 14時00分

教育長から、「その他③」及び「議題第26号」、「議題第27号」については、後日公表されるものであることから、「その他④」については、個人情報が含まれるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

## 2 前回の会議録の承認

教育長から、令和5年度11月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ出席者全員で異議なく承認した。

## 3 議事

### ◎ 臨時代理報告第10号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

教育政策課長・財務福利課長・人権同和教育課長・教職員課長  
(資料に沿って説明)  
説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、報告のとおり承認とさせていただきます。

### ◎ 臨時代理報告第11号 令和6年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集人員について

特別支援教育課長  
(資料に沿って説明)  
説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

### 島原委員

募集人員が予想に反して増えた場合、教職員の配置はどうするのですか。

### 特別支援教育課

学級数に応じて教職員を配置しておりますので、教職員課と連携して、適正な配置を行えるようにしております。

### 教育長

他に意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この件については、報告のとおり承認とさせていただきます。

## 4 その他

### ◎ その他① 宮崎県議会令和5年11月定例会について

#### 教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

#### 教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

#### 島原委員

9番のキャリア教育について、小学校・中学校・高等学校で12年間をかけてのキャリア教育の推進を行っているとの答弁があり、キャリア教育の必要性への理解が進んでいるのではないかと思います。特に、就職が目前となる高校生になってから、キャリア教育の中身について、産業界との打合せを充実していくと、キャリア教育を更に推進できるのではないかと思います。職業観を高めるためのインターンシップの在り方についても検討していただけるとありがたいです。

#### 高校教育課長補佐

キャリア教育に関しては、職業教育はもちろんですが、卒業後を見通して、自分の人生をどのように切り拓いていくのかということも含めた教育という捉え方で取り組んでいるところです。

産業系の高校は従来どおり、インターンシップや企業訪問等、充実した取組を行っております。それに加えまして、普通科の高校に対しても、在学中に県内の企業へのインターンシップや就労体験等にも力を入れており、大学進学のため県外に一旦出たとしても、卒業後に宮崎県へ戻って来れるよう、高校在籍中に県内の企業を知る機会を作ろうということで、普通科高校にも働きかけをしているところです。

### **島原委員**

職業体験に偏りがちだが、高校においてもインターンシップを通じて、働く意味や生涯にわたってどう生きていけばよいかなどを考える機会になるとよいと感じています。産業教育は職業体験をすればよいという考えになってほしくないと思います。

### **高校教育課長補佐**

高校では、産業界または教育委員会以外の部局とも連携しながら、職業体験だけではなく、課題研究や探究活動をとおして、地域の課題の解決に取り組んでおります。いろいろな大人と議論しながら問題解決に取り組むといった、社会に出て役立つ力も育むという観点で指導を行っております。

### **松山郁子委員**

33番の不登校に関する答弁内容について、文部科学省との協議の内容と要望内容を教えてください。

また、地方における不登校の現状を県教育委員会としてどう捉えているか教えてください。

### **人権同和教育課長**

地方と都市部の状況について、不登校の対応に苦慮しているところがあるため、教育長が文部科学省へ直接要望を行いました。

また、生徒指導の諸課題が低年齢化しているということも踏まえ、小学校からの生徒指導体制の充実の必要性についても人権同和教育課が要望を行いました。

様々な生徒指導を行うに当たって、専門スタッフを含めて人員の確保をしていくということは都市部でも難しい状況がありますが、特に市町村の状況に応じて県として取り組んでいく必要もありますので、加配の必要性についてお願いしてまいりました。

## 教育長

私が直接協議を行ってまいりました。地方と首都圏で大きく違いがあるわけではないということを伝えました。地方も首都圏と同じように小学校の不登校が増えており、首都圏での不登校の対応を基にしながら、地方でもこのような対応をしているということを協議してまいりました。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフが地方では不足しているという実情についても伝えてまいりました。

予算が潤沢にあるということが前提なので、しっかりと予算を確保してもらいたいと思います。これまでも予算を根拠に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに関心のある方への説明会も行っております。根拠としての予算が必要であるということをお願いしてまいりました。

## 松山郁子委員

人材や予算の不足については、地方からしっかりと伝えていく必要があると思います。

常々気をつけないといけないと思っているのは、国の方針が地方に全てマッチするわけではないということも含めて、教育委員として宮崎ならではの具体的な取組を考えていかなければならないということです。そういった視点で質問させてもらいました。

## 教育長

小学校における教科担任制について、国も推進しようとしています。教科担任制を進めていくことは、教師の空き時間が生まれ、児童生徒への対応も可能となり、生徒指導の面においても地方にとってよいことにつながるため、教科担任制の予算確保をお願いしたところであります。

## 柳委員

34番のスクールソーシャルワーカーの配置について、スクールソーシャルワーカーの研修の機会や、質を高めていく上での研修等を、県としてどのように考えているか教えてください。

インターネットを活用することで、スクールソーシャルワーカー同士のネットワークづくりや、様々な研修も視聴できるようになっていますので、今後の研修の在り方について知りたいと思います。

### 人権同和教育課長

人材確保が難しいという面もあるが、働いている人の質を高めていくということも大きな課題であると考えております。現在、県及び市町村雇用のスクールソーシャルワーカーの研修を年に2回実施しております。その中でオンライン研修もできるようになりましたので、具体的な業務内容や課題を伝え合い、実際の事例を踏まえながら協議を行うなど、今後の業務に生かすことができる、実効性のある研修内容になるよう進めているところであります。

### 柳委員

全県下でネットワークがあるということはスクールソーシャルワーカー本人にとっても心強いことだと思いますので、研修の中でも話していただけるとありがたいです。

### 人権同和教育課長

事例だけではなく、臨床心理士や社会福祉士等の専門家の力も借りながら充実させていきたいと思っております。

### 木村委員

スクールソーシャルワーカーについて、子どもに対する不登校に係る支援は当然であると思っておりますが、保護者に対する支援も重要になってくると思っております。

スクールソーシャルワーカーは家庭訪問をしたり、関係機関とのネットワークを活用したりすることもできるので、保護者への支援も充実させてほしいと思っております。

### 人権同和教育課長

不登校については、子どもだけではなく保護者も悩んでいると思っております。スクールカウンセラー等を活用する前に、学校の職員が子どもや保護者にしっかり関わっていくということを大事にしながら、心の問題についてはスクールカウンセラーを通じて、福祉についてはソーシャルワーカーへつないでいけるよう、体制を整えているところであります。

### 木村委員

私の娘が短期間、不登校状況になった時期もあり、私も親として悩んだこともありました。親同士で相談できる機会もないので、不登校を経験した保護者の意見交換会等も実施してもらえるとありがたいと思っております。保護者の意見交換会等については、市町村にも

呼びかけていただけるとありがたいです。

### **人権同和教育課長**

先日は、研修センターを会場にして、学校に行きづらさを抱えている子どもへの支援を考える講演会を開催しました。御自身もひきこもりの経験があり、現在は一般社団法人でいろいろな子どもたちへの対応をしている方を講師に招きました。保護者や福祉関係者も含めて80名が来場し、オンラインでは100名が参加し、それぞれの立場から考える機会となったと思います。今後もこのような講座等を実施していきたいと思います。

### **松山竜也委員**

44番の不登校について、不登校の児童生徒がフリースクールに登録している人数を把握していれば教えてください。

また、フリースクールに登録している子どもが在籍している学校長が、フリースクールへの登校を出席扱いとして認めている人数も分かれば教えてください。

### **人権同和教育課長**

フリースクールとの意見交換会は昨年からはじめており、フリースクールとはどのようなものかといった定義付けからスタートし、子どもの居場所づくりと学習支援を行っており、学校と保護者と施設を運営している所がしっかりと連携して対応できているものを、市町村教育委員会からフリースクール等の関係団体として挙げてもらっているところであります。

市町村から、フリースクール等へ何名通っているということについては把握しておりませんが、子ども一人一人の状況に応じて対応していくということが原則ですので、同じ所に行っている、子どもの状況によっては、連携がうまくいったり、うまくいかなかったりする状況も見られます。

現在、様々な関係機関の考え方や子どもの支援の仕方、学校との連携の仕方等を整理しながら進めているところであります。

### **松山竜也委員**

不登校の児童生徒が増加傾向にあるため、学校に「行かない」のではなくて「行けない」子どもたちのために、多様な学びの場や居場所を確保する面でフリースクールという選択も大切だと思いますが、各家庭の経済的負担など、どのような支援ができるかということについても、今後の課題として検討してほしいと思います。

### 人権同和教育課長

小・中学校の不登校の児童生徒については市町村教育委員会と学校が対応しているところですので、今後も県が連携して対応していきたいと思います。

### 柳委員

20番の定時制・通信制、夜間中学について、答弁の中にある「ふるさと育成協議会」とはどのようなものか教えてください。

また、定時制・通信制の教育振興のために、自治体や企業等からの支援とはこういったものがあるか教えてください。

### 高校教育課長補佐

「ふるさと育成協議会」については、働きながら定時制高校等で学びたいという生徒を支援するために集まった都城市の企業体があります。夜間の定時制高校に通いやすくするために、正社員として雇いながら、就業時間を朝8時から16時までとしたり、定時制・通信制高校の学費を各企業で負担したりするなどの支援を行っています。

生徒へのアプローチの仕方としては、各中学校の進路指導主事から市教委をとおして「ふるさと育成協議会」に情報が行き、「ふるさと育成協議会」が直接、中学3年生の保護者に相談して、働きながら定時制に通えるように支援を行っています。

その他の取組としては、例えば、宮崎市でも定時制・通信制高校に通う児童生徒の家庭に対して、経済的な支援をしたり、NPO等の団体が、入学した後も抱えている悩みについて相談に応じながら、卒業まで生活を支援したりすることもあり、学び続ける支援が県内にもいくつかあるという状況であります。

### 柳委員

いろいろな支援があるということがよくわかりました。定時制や通信制高校の生活発表会での発表を見ていて、子どもたちが学びの場で自分たちの夢に向かって取り組み、そして、教師が生徒の思いに寄り添っていることがよくわかりました。宮崎市のひなた中学についても、今後もっと多くの方に知ってもらいたいと思いますので、県としても、定時制・通信制高校のよい面が表に出るような広報をしていただけるとありがたいと思います。

### 高校教育課長補佐

中学校における定時制・通信制高校の説明会の機会がないという



ことが課題であります。学び方が様々あるということを中学校に伝えていきたいと考えております。

### 教育長

他に意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

## ◎ その他② <令和5年12月19日時点>令和6年度(令和5年度実施)宮崎県公立学校教育採用選考試験結果について

### 教職員課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

### 教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

### 柳委員

小学校の最終倍率が1.5倍ということですが、これまで、教員志望者を増やすための様々な努力をしていただいていると思います。先日、宮崎南高校への視察を行い、教師を目指す生徒のための支援として様々な取組を行っていることを知りました。取組としては、宮崎大学と県教育委員会と連携して取り組んでいる教師みらい塾や、南九州大学と連携した小学校児童との交流や、高校生のスクールトライアルの充実など、高校での取組が素晴らしいと思いました。キャリア教育とも重なるとは思います。先生を目指す生徒のための取組が増えてくるとよいと思います。

### 教職員課長

現在、教員採用の募集については、各大学とも連携しながら様々な取組を行っていますが、教員としての魅力をいかに伝えていくのかということが大切だと思っております。

現在、教員志望者が低下しておりますが、主な要因としては、これまで講師として働いていた既卒者の方々が採用されて、分母が少なくなっているということが挙げられます。

また、大学生については、地域の大学については少しずつ増加している状況であります。今後も、小学生・中学生・高校生の時から教員を目指す取組を行っていきたいと考えております。1月には、

県内の中学生・高校生を対象とした、教員の魅力を伝える「ひなた教師ドリームカフェ」を実施する予定で、現在、100名以上の参加が予定されています。

#### **柳委員**

ドリームカフェなど、聞いていて楽しい名称をつけておられ、様々な工夫があってよいと思います。概念を変えていくことも大事だと思いました。

#### **島原委員**

人手不足の折、企業も人材の採用に苦勞している状況ですので、学校も例外ではないのだろうと思います。先日、九州の12の大学を視察し、理系の学生は7割から8割は大学院へ行くということを知り、大学卒業生を採用することは難しい状況であるなど感じました。また昨日は、東京でふるさと就職説明会に参加し、UIJターンの方を募集するという内容でした。東京や大阪、福岡では、外国人が増えてきており、都会の生活に疲弊してきているという状況のようですので、地方の生活を考えようとしている、UIJターンの方を採用候補として考えてもよいのではないかと思います。

#### **教職員課長**

1月に実施する追加試験については、宮崎以外の東京や大阪、福岡の4会場で実施する予定で、すでに応募も来ております。

採用が厳しい時代に県外で採用された方々が、また宮崎に戻ってきたいと思えるように、PR動画の作成など、様々な工夫をしていきたいと考えております。

#### **教育長**

他に意見はいかがでしょうか。よろしいですか。  
それでは、この件については、これで終わります。

他に何かありますか。

### **◎ 次回会議の日程等について**

#### **教育長**

それでは、次回定例会は、1月15日、月曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。  
傍聴者の方は、御退席をお願いします。  
暫時休憩とします。

(15:06)